

医療情報・システム基盤整備 体制充実加算に関する掲示

当院はマイナ保険証の利用や診療情報を取得した際に、国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定いたします。

区分	マイナ保険証	診療情報提供同意	診療点数	自己負担(3割)
初診	利用する	同意する	2点	10円
	利用する	同意しない	6点	20円
	利用しない	-	6点	20円
再診	利用する	同意する	-	-
	利用する	同意しない	2点	10円
	利用しない	-	2点	10円

※他院からの診療情報を持参された方はこの限りではありません

※当院ではマイナ保険証を利用し、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています

ご理解・ご協力のほど
よろしくお願いいたします

